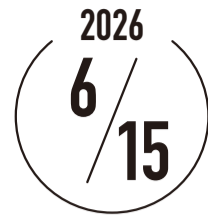




ちゅうおう



デジタル版は
こちら



Multilingual

あんしんが おいしいをつくる。



食中毒に
気をつけよう!

- 手洗い
- 消毒
- 洗浄・加熱

2面に続きます

夏場の食中毒にご注意を!

気温、湿度が高くなるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。家庭の食事でも食中毒発生の危険性があるのでご注意ください。

家庭でできる食中毒予防

① 買い物

生鮮食品など、低温保存が必要な食品は買い物の最後に購入し、速やかに持ち帰る。



② 冷蔵庫

- ・肉、魚、野菜などの原材料と調理済み食品とは分けて保管する。
- ・鶏卵も必ず冷蔵保管する。



③ 洗浄と加熱

- ・サラダ用の生野菜などは、流水で十分に洗浄する。
- ・鶏卵の割り置きは避ける。ひびが入った鶏卵は、速やかに調理し、十分に加熱してから食べる。



④ 調理器具類

まな板、包丁、ボウルなどの調理器具は、よく洗浄して乾燥させ、定期的な熱湯や塩素系消毒薬で消毒する。



⑤ 手洗い

調理や食事の前、トイレの後には、必ず手をせっけんでよく洗う。



⑥ 食事

加熱調理した食品でも、2時間以内に食べることを心掛ける。すぐに食べられない場合は、短い時間でも小まめに冷蔵保管する。



細菌による食中毒(カンピロバクター)の例

鶏刺し、鶏わさなどの半生または加熱不十分な鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています。

カンピロバクターは鶏肉に付着しているため、生の鶏肉を扱った手指や調理器具からの二次汚染も起こります。少量の菌数でも感染し、体内に入ると平均2~3日後に下痢、腹痛、発熱(38℃以上)などの症状が現れます。

食中毒かな?と思ったら

早めに医療機関を受診してください。自己判断での吐き止めや下痢止めの服薬は控えましょう。

☎中央区保健所生活衛生課食品衛生担当
☎(3541)5939



詳しくは区HPへ



中央区制施行80周年記念 中央区・東根市友好都市提携35周年記念

第36回中央区大江戸まつり盆おどり大会

盆踊り練習会、盆踊り・太鼓演奏参加団体、ちょうちん協賛の募集



8月21日(金)・22日(土)に浜町公園で開催します。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」8月15日号でお知らせする予定です。

盆踊り練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会に向けて、練習会を開催します。

日時・会場

- ・6月24日(水)
月島社会教育会館4階ホール
- ・7月1日(水)
京橋プラザ区民館2階多目的ホール
- ・7月8日(水)
総合スポーツセンター地下2階第二競技場
- ・7月15日(水)
月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」ギャラリー

◎いずれも午後6時30分~(開始)

☒区オリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」など数曲の練習

☒当日、直接会場へ。

◎京橋プラザ区民館、総合スポーツセンターにお越しの方は、上履きをお持ちください。

◎初めての方向けの練習も行います。

盆踊り・太鼓演奏参加団体の募集

大会当日、やぐらの上で踊る団体および太鼓をたたく団体を募集します。

申込締め切り日

7月10日

◎申し込み多数の場合、ご希望に添えないことがあります。

ちょうちん協賛の募集

企業・団体などの皆さんから、ちょうちん協賛を募集しています。大会当日は、名入りちょうちんが会場をにぎやかに彩ります。

申込締め切り日

7月31日

☒中央区大江戸まつり実行委員会事務局
(地域振興課コミュニティ支援係)

☎(3546)5337



詳しくは区HPへ

高齢者へのサービスのご案内

問 高齢者福祉課 高齢者福祉係
☎(3546)5353



詳しくは区HPへ

区独自のサービスを紹介します

◎要件や費用などの詳細はHPからご確認ください。

★印の詳細は、5面をご覧ください。

健康づくり(介護予防)

- ・さわやか健康教室
- ・さわやか体操リーダーによる体操教室
- ・はつらつ健康教室
- ・ゆうゆう講座
- ・中央粋なまちトレーニング



社会参加・生きがいづくり

- ・いきいき館(敬老館)
- ・高齢者通いの場
- ・会食と交流事業「ほがらかサロン」
- ・江戸バス乗車券



食事・日常生活への支援

- ・食事サービス
- ・虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)
- ・入退院時サポート
- ・暮らしの困りごとサポート
- ・一般寝台(高さ調整機能付き)の貸与
- ・ふとん乾燥・丸洗いサービス
- ・補聴器購入費用助成



歩行・外出の支援

- ・歩行補助杖の給付
- ・車いす、シルバーカー(移動用補助車)の貸し出し
- ・ハンディキャブ(リフト付自動車)の貸し出し
- ・リフト付ハイヤーの運行

あんしん・安全

- ★住宅設備改善給付
- ・家具類転倒防止器具の取り付け
- ・見守りキーホルダー登録システム
- ・救急医療情報キットの配布
- ・緊急通報システム
- ・徘徊高齢者探索システム費用助成
- ・おかえりPASS(行方不明高齢者情報提供シート)の配布



要支援1、2の方向けの支援

- ・予防訪問サービス(ホームヘルプサービス)
- ・予防生活援助サービス
- ・予防通所サービス(デイサービス)

要介護者など・介護家族への支援

- ・理美容サービス
- ・紙おむつ等支給
- ・緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ)
- ・在宅療養支援訪問看護
- ★在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス)
- ・おとしより介護応援手当
- ・介護者慰労事業



その他(敬老・慶祝)

- ・敬老入浴事業
- ・敬老大会
- ・敬老買物券

介護に関する相談窓口

介護保険や高齢者の福祉サービスの相談を受け付けています。

- | |
|---|
| ・おとしより相談コーナー(区役所4階 介護保険課)
☎(3546)5379 |
| ・京橋おとしより相談センター(リハポート明石等複合施設1階)
☎(3545)1107 |
| ・日本橋おとしより相談センター(十思スクエア1階)
☎(3665)3547 |
| ・人形町おとしより相談センター(日本橋医師会人形町ビル1階)
☎(5847)5580 |
| ・月島おとしより相談センター(月島区民センター1階)
☎(3531)1005 |

- | |
|---|
| ・勝どきおとしより相談センター(勝どき ザ・リバーフロント1階)
☎(6228)2205 |
| ・晴海おとしより相談センター(晴海区民センター1階)
☎(5547)4871 |

認知症に関する相談

- ・認知症サポート電話
☎(3546)5286
- ・認知症カフェ

詳しくは区HPへ
(認知症カフェ)



もっと気軽に相談

- ・おとなりカフェ・ちょこっと相談会

詳しくは区HPへ(おとなりカフェ・ちょこっと相談会)



サービス内容をまとめた冊子を配布しています

区役所4階高齢者福祉課・介護保険課、各おとしより相談センター、各特別出張所で配布しています。またHPでもご覧いただけます。

① 高齢者福祉事業のしおり

高齢者に関係のある事業についてまとめたしおりです。



② ～健康寿命を延ばしましょう～ 今すぐ実践!お役立ちガイドブック

高齢者の健康づくりに役立つ区内施設や教室の案内を掲載したガイドブックです。



③ 介護保険べんり帳

介護保険制度やサービスについてまとめた冊子です。



介護サービスをご利用の皆さんへ

介護サービスの利用者負担

令和8年度介護保険負担割合証(適用期間8月1日～令和9年7月31日)は、要介護認定を受けている方および総合事業対象者へ7月に送付する予定です。なお、新規で要介護認定を申請した方には、要介護認定・要支援認定等結果通知書と一緒に負担割合証を送付します。

問 介護保険課介護認定係
☎(3546)5385

介護保険施設利用時の食費・居住費を軽減します(負担限度額認定)

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院など)やショートステイを利用する低所得の方を対象に、食費・居住費を軽減しています。軽減を受けるには申請が必要です。

更新手続き

認定証の有効期限は7月31日です。現在認定証をお持ちの方には、6月中旬に更新案内と申請書類を送付します。

新規申請

現在認定証をお持ちでない方も、施設利用中または利用予定の場合は随時申請が可能です。

詳しくは区HPへ
(介護保険負担限度額認定)



介護保険利用時の負担を軽減します(区独自サービス)

低所得で生計が困難な方を対象に、区が指定する事業者で介護保険サービスを利用した際の負担を軽減しています。介護サービス費、食費、居住費について、利用者負担額の4分の1を軽減します。制度の利用には申請が必要です。

詳しくは区HPへ
(生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減制度)



介護保険給付の量を補います(区独自サービス)

在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス)

概ね65歳以上の要介護5の方を対象に、自宅での入浴を支援するサービスです。家族などの介助だけでは入浴が難しく、感染症などの理由により施設での入浴が困難な場合に利用できます。

介護保険サービスを利用しても入浴回数が不足する方を対象に、週1回の訪問入浴サービスを提供します。

更新手続き

認定期限は7月31日です。現在認定を受けていて要件に該当する方には、更新案内を送付しますので、更新手続きを行ってください。

住宅設備改善給付

要介護・要支援認定を受けている方や、非該当(自立)と認定された方のうち、身体機能の低下に



より住宅改修が必要な方を対象に、手すりの取り付けや浴槽、流し台、洗面台などの改修費を給付します。利用の際は、高齢者住宅設備改善アドバイザーが自宅を訪問し、心身の状況や住宅の状況、介護サービスの利用状況などを確認した上で、改修内容の助言や提案を行います。

共通

申請前に、担当ケアマネジャーまたはおとしより相談センターへご相談ください。

問 介護保険課事業者支援給付係
☎(3546)5377

介護事業者情報検索サイトのご案内

地域や条件に合わせて介護事業者を検索できるサイト「けあプロ・navi」を運用しています。介護事業所を探す際にぜひご利用ください。

けあプロ・naviHP



令和8年度介護保険料の決定

介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書を6月中旬に発送します。

詳しくは、同封の介護保険料決定のお知らせをご覧ください。

なお、通知書は再発行ができないため、大切に保管してください。

◎保険料を滞納すると、延滞金の加算や、介護サービスを利用する際の自己負担割合が増える場合があります。

令和8年1月2日以降に転入された方や、住所地特例施設に入所されている方

6月以降に所得状況を前住所地などに照会します。それに伴い、保険料が変更になる場合があります。

保険料の減免

災害などの特別な事情により保険料を支払うことが一時的に困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免を受けることができます。

こちらの封筒を
発送します▶



- 問 保険料の算定について
介護保険課介護認定係
☎(3546)5641
- 延滞金について
保険年金課収納係
☎(3546)5365

警察官をかたる詐欺電話にご注意ください!

現在、区内で警察官をかたる詐欺の電話が相次いでいます。

「〇〇警察署の××です。あなたの口座が犯罪に使用されています。」などという電話は、詐欺の電話です。

このような電話がかかってきた場合は、一度電話を切り110番通報してください。

さまざまな「アポ電」にもご注意ください

警察官以外にも、区職員や銀行員、ライフライン事業者など、さまざまな人物をかたった詐欺の電話にご注意ください。中には、はじめにかけてくる電話「アポ電」で家族構成や現金の有無などを確認した後、強盗に入る悪質なケースもあります。少しでもおかしいと感じたら、電話を切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

ATMでの詐欺被害が発生しています

ATM周辺での携帯電話の通話はやめましょう。

自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込み詐欺などの被害防止に有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

特徴

- 自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
- 詐欺の犯人は、通話の録音を恐れ、受信者の応答前に電話を切る場合が多いとされています。

注意事項

- 通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
- 貸し出し台数に限りがあります。

対 65歳以上の区民が居住する世帯

申 区役所1階防災危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。



▲自動通話録音機

問 防災危機管理課防災危機管理担当

- ☎(3546)5087 中央警察署
- ☎(5651)0110 久松警察署
- ☎(3661)0110 築地警察署
- ☎(3543)0110 月島警察署
- ☎(3534)0110

令和8年度

「もの忘れ予防検診」

～認知症の気づきと備えの第一歩～

認知症の疑いを早期に発見する「もの忘れ予防検診」を実施します。認知症は誰もがなりうる身近なもので、早期診断と早期対応がとても大切です。

対・令和9年3月31日時点で65歳・70歳・75歳の区内在住者で、認知症の診断を受けたことがない方
・令和7年度対象者のうち未受診の方

◎本検診は、認知症の確定診断をするものではありません。
◎令和8年度対象者で7月上旬までに受診票が届かない、または紛失したなど受診票がお手元ない場合は、受診票発行申し込みフォームまたは電話で問へ。

問介護保険課地域支援係
☎(3546)5649・5381

節目の年齢に
安心をプラス



▲認知症支援キャラクター
メモリン

申し込みフォーム



詳しくは区HPへ

もの忘れや認知症でお困りの方へ

認知症サポート電話に

お電話ください

認知症と思い悩んでいる本人や、認知症の方を介護している家族のさまざまな悩みについての相談を保健師や社会福祉士などの専門職員が電話でお受けします。匿名でも構いません。自宅に伺うことも可能です。

電話相談

月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

相談専用電話

☎(3546)5286

問介護保険課地域支援係

☎(3546)5379



住み慣れた地域で安心した生活を

身近な相談の場おとしより相談センターにご相談ください

おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が、高齢者に関わるさまざまな相談を受け、支援しています。また、在宅療養支援として、退院後に自宅で療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などと連携して支援します。

家族の介護、1人暮らしの不安、介護保険などについてお気軽にご相談ください。

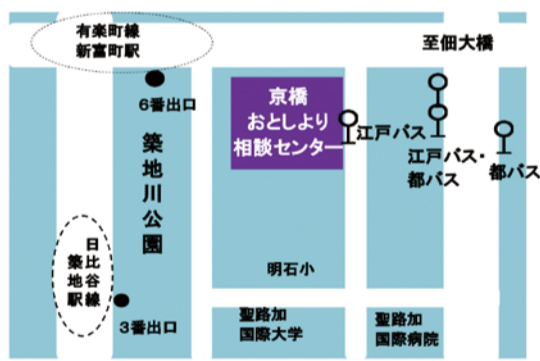
相談日時

毎週月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前9時～午後6時
◎緊急の場合は相談日時にかかわらず連絡できます。

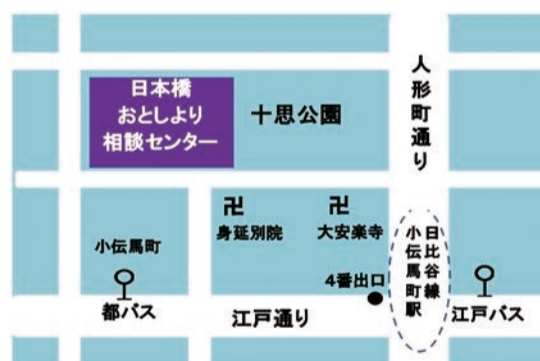
相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
- ・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)

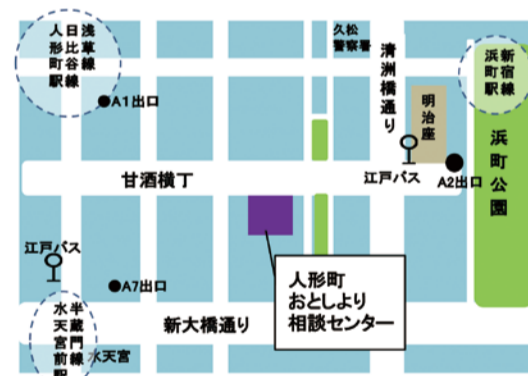
- ・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談、支援
- ・在宅療養の支援
- ・救急医療情報キット・見守りキーホルダーの配布
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護支援専門員による支援



京橋おとしより相談センター
〒104-0044 明石町1-6
リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107 ㊟(3545)1108



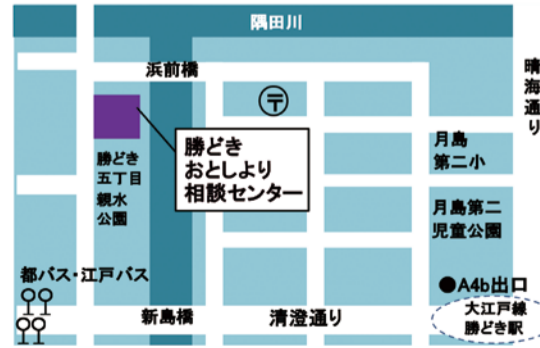
日本橋おとしより相談センター
〒103-0001 日本橋小伝馬町5-1
十思スクエア1階
☎(3665)3547 ㊟(3665)3548



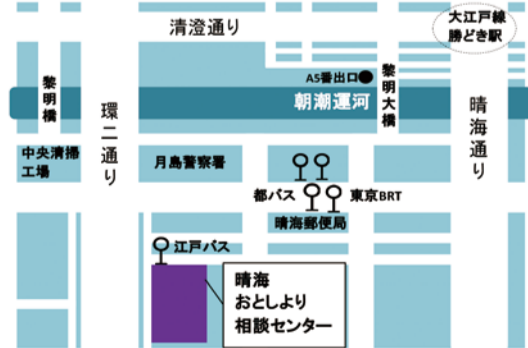
人形町おとしより相談センター
〒103-0013 日本橋人形町2-32-4
日本橋医師会人形町ビル1階
☎(5847)5580 ㊟(3665)6666



月島おとしより相談センター
〒104-0052 月島4-1-1
月島区民センター1階
☎(3531)1005 ㊟(3531)9198



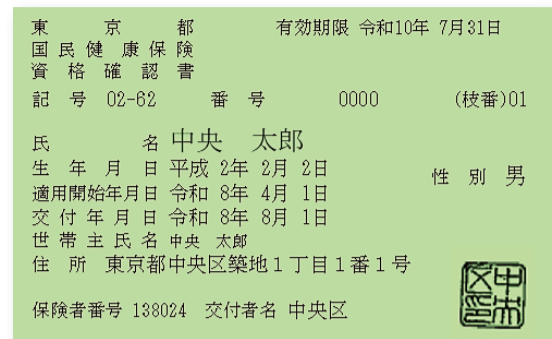
勝どきおとしより相談センター
〒104-0054 勝どき5-1-17
勝どきザ・リバーフロント1階
☎(6228)2205 ㊟(5548)1771



晴海おとしより相談センター
〒104-0053 晴海4-8-1
晴海区民センター1階
☎(5547)4871 ㊟(5547)4887

国民健康保険「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します

新しい資格確認書は「緑色」です。



送付時期

- ・国民健康保険に加入している方でマイナ保険証を登録していない方に対し、資格確認書を7月15日に送付します。
 - ・マイナ保険証を登録している方のうち、資格情報のお知らせが交付されていない方および70歳以上の方に対し、資格情報のお知らせを7月15日に送付します。
- 詳しくは別表およびHPをご覧ください。
- ◎マイナ保険証を登録している方で資格確認書の交付を希望する場合は、原則として別途マイナ保険証の登録解除申請が必要です。
 - ◎特定施設に入所されている方などについては、「資格情報のお知らせ」が交付された場合でも、申請により資格確認書を交付できる場合があります。

資格確認書の有効期限

現在お使いの資格確認書は、7月31日が有効期限です。

なお、今回発送する資格確認書の有効期限は2年間、70歳以上の方は1年間です。

◎居住状況が確認できない方や、保険料を長い間滞納している方は、区役所にご来庁の上、住所などの確認や保険料の納付相談が必要となる場合があります。

国民健康保険の資格に変更があった方

住所が変わった方や勤め先の健康保険に加入された方など、国民健康保険の資格に変更があった場合は自動で更新されませんので、お早めに手続きをしてください。

自宅での受け取りが難しい方

郵便の受け取りが難しい方は、ご相談ください。事前手続きにより、窓口で受け取るか、送付先を変更できる場合があります。

☎保険年金課資格係
☎(3546)5362

詳しくは区HPへ



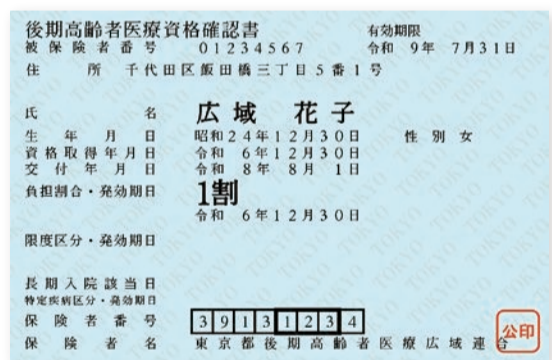
別表	資格情報のお知らせ	資格確認書
交付対象者	1.マイナ保険証を登録しており、資格情報のお知らせを交付されたことがない方 2.マイナ保険証を登録している70歳以上の方	マイナ保険証を登録していない方
医療機関の受診に必要なもの	原則マイナンバーカードのみ※1	資格確認書
郵送方法	普通郵便	特定記録郵便
送付の宛先	世帯主	世帯主
70歳以上の方の負担割合	資格情報のお知らせに記載	資格確認書の券面に記載
有効期限※2	70歳以上の方：令和9年7月31日まで 70歳未満の方：なし	70歳以上の方：令和9年7月31日まで 70歳未満の方：令和10年7月31日まで

※1 マイナンバーカードを読み取れない医療機関では、マイナンバーカードと資格情報のお知らせが必要です。
※2 有効期限内に75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日までが有効期限です。

後期高齢者医療「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します



新しい資格確認書は「水色」です。



送付時期

新しい資格確認書または資格情報のお知らせを7月中旬に郵送します。

資格確認書1枚の提示で医療機関を受診できます。詳しくは、別表およびHPをご覧ください。

意ください。

◎有効期限が過ぎた資格確認書は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

資格情報のお知らせ

令和8年度から、新たに資格確認情報のお知らせを送付します。自身の被保険者資格を簡単に把握するためのお知らせです。マイナンバーカードと一緒に提示することでマイナ保険証を使用できない医療機関を受診できます。

◎特定施設に入所されている方などについては、「資格情報のお知らせ」が交付された場合でも、申請により資格確認書を交付できる場合があります。

新しい資格確認書または資格情報のお知らせ
新しい資格確認書または資格情報のお知らせは8月1日から使用できます。

◎有効期限は令和9年7月31日(1年間)までです。

自宅での受け取りが難しい方

郵便の受け取りが難しい方は、ご相談ください。事前手続きにより窓口で受け取るか、送付先を変更できる場合があります。

記載内容をご確認ください

資格確認書および資格情報のお知らせには、自己負担割合や有効期限などの事項が記載されています。お手元に届きましたら、必ず記載内容を確認してください。

自己負担割合について

医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、前年中の所得を基に、毎年8月1日を基準日として判定します。

◎負担割合の詳しい判定方法はHPをご確認ください。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362 詳しくは区HPへ



別表	資格情報のお知らせ	資格確認書
交付対象者	令和8年8月1日時点で84歳以下かつマイナ保険証を普段から利用している方※1	・令和8年8月1日時点で85歳以上の方 ・マイナ保険証登録をしていない方 ・マイナ保険証登録をしている方でマイナ保険証を普段から利用していない方※1
医療機関の受診に必要なもの	原則マイナンバーカードのみ※2	資格確認書またはマイナ保険証
郵送方法	普通郵便	特定記録郵便
送付の宛先	被保険者本人	被保険者本人
自己負担割合	資格情報のお知らせに記載	資格確認書の券面に記載
有効期限	令和9年7月31日まで	令和9年7月31日まで

※1 「マイナ保険証を普段から利用している」とは以下の二つの条件を共に満たす方です。
①おおむね1年以内に6回以上マイナ保険証で医療機関などを受診している。②おおむね3カ月以内に1回以上マイナ保険証で医療機関などを受診している。
※2 マイナンバーカードを読み取れない医療機関などでは、マイナンバーカードと資格情報のお知らせが必要です。

子ども発達支援センターゆりのき利用のご案内

子ども発達支援センターゆりのきは、育ちに支援を必要とする子どもや家族の相談を受け、子どもの発達状況に応じたさまざまな支援を行う地域の療育の拠点です。

こどもの発達相談では、友達と関われない、こだわりが強い、ことばが遅い、歩かない、動作が不器用、療育を勧められたなどの相談に対し、心理面接や個別療育(理学・作業・言語療法)を中心とした継続的な支援を行っています。

「育ちのサポートカルテ」とは?

育ちに支援を必要とする子どもたちを一貫した支援で見守るために、保護者と一緒に作成する

ツールです。子どもに関わる各機関が、適切な支援方法や課題を共有し、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へなど、通園・通学先が変わる時期の「成長の節目を繋ぐ」ことで、蓄積してきた支援を引き継ぎます。

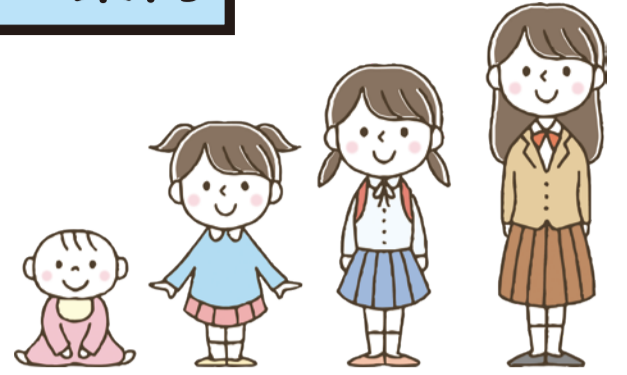
作成を迷っている方、作成に関心のある方には、個別で説明しますので、ぜひお問い合わせください。

申随時(令和8年度中に作成するためには、12月末まで申請が必要です。)

問子ども発達支援センターゆりのき

☎(3545)9844

☎(3545)9660



詳しくは区HPへ

事業名	対象	内容
こどもの発達相談	原則として0歳～5歳児 ◎一部の理学療法は高校生まで	子どもの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。
児童発達支援(幼児室)(※)	1歳半～5歳児	小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。
放課後等デイサービス(※)	6歳～18歳(高校生まで)の障害のある方	放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
保育所等訪問支援(※)	0歳～18歳(高校生まで)の障害のある方	相談員が保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。
障害児相談支援		障害福祉サービスを利用する障害のある子ども・保護者に対し、支援計画を作成します。
育ちのサポートシステム(育ちのサポートカルテ)	0歳～18歳(高校生まで)の方	発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を行います。

※の事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。

◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

◎放課後等デイサービスは専修学校などに就学している障害児も利用対象に含まれます。

見つける新しい中央区

2026中央区「わくわくツアー」参加者募集!

中央区ならではの老舗や匠の技と粋を味わうコース、文化の足跡をたどるコースなどをこの街をよく知るガイドと巡ります。

定各コース10人(先着順)

費1人につき各700円～(税込み)

◎申込時に支払いが必要

申HPから申し込む。開催月ごとに申込日が異なります。

・7月開催分:6月22日 正午～

・8月開催分:7月1日 正午～

・9月開催分:8月3日 正午～

支払い方法

カード決済またはコンビニでお支払いください。

問中央区観光協会

☎(6228)7907



詳しくは
東京まんなかippin堂HPへ

7月1日から戸籍証明書のオンライン申請を始めます

本籍地が中央区かつ本人のものに限り、オンラインによる申請を開始します。申請した証明書は自宅に郵送します。

申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号
- ・スマートフォン
- ・マイナサインアプリ
- ・クレジットカードまたはPayPay

オンライン申請の流れ

- ①ご自身のスマートフォンにマイナサインアプリをインストールします。
- ②申し込みフォームに必要な証明書の種類、通数などの必要事項を入力し、マイナンバーカードによる認証をします。
- ③区で申請内容を確認し、問題がなければ決済用URLをメールで送ります。
- ④決済用URLからクレジットカードまたはPayPayで証明書の手数料と郵送料を支払います。
- ⑤区で決済を確認したら、証明書を発送します。

対象の証明書

- ・戸籍(除籍)全部事項証明書
- ・戸籍(除籍)個人事項証明書
- ・戸籍の附票(全部または一部)
- ・身分証明書
- ・独身証明書

郵送の方法

- ・普通郵便(110円)
 - ・普通郵便の速達(410円)
- ◎即日発送は不可

注意事項

- ・改製原戸籍の申請はできません。
 - ・年金用などの無料分の申請や領収書の発行はできません。
- ◎無料分での申請や領収書を希望の場合は、窓口や郵送で申請してください。
- ・決済後のキャンセルはできません。

問区民生活課戸籍係

☎(3546)5317



申し込みフォーム

区立住宅

区立高齢者住宅

区営住宅

入居者募集



区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

申し込み資格

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和36年6月30日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。

申し込み資格

区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど

区営住宅

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

申し込み資格

区内在住であること、所得基準内であることなど

共通

募集する住宅と戸数

HPまたは申し込みのしおりをご確認ください。

しおりの配布期間

6月15日~29日の平日

配布場所

区役所5階住宅課、各特別出張所他、HPでダウンロード可

◎6月28日(日)は区役所1階でのみ配布します。

申 HPまたは郵送で申し込む。

・HPの場合

6月29日午後5時まで

・郵送の場合

7月6日(必着)までに晴海郵便局に郵送。

◎申し込みは、HP・郵送合わせて各住宅区分1世帯につき1通です。

問住宅課住宅管理係

☎(3546)5467



詳しくは区HPへ

ブロック塀などの

点検をお願いします

平成30年の大阪府北部地震では、大阪府高槻市において、震度6弱の揺れでブロック塀が倒壊し、歩行者が死亡する事故が発生しました。

ブロック塀などを所有・管理されている方は、倒壊事故の防止にご協力をお願いします。

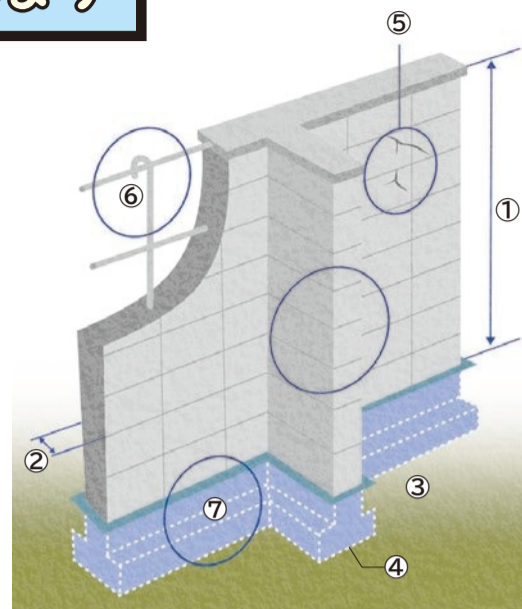
ブロック塀の点検チェックポイント

以下のチェックポイントの項目について、外観から点検し、塀の状態や倒壊などの危険性がないかご確認をお願いします。鉄筋や基礎の根入れなどの詳細を調べる場合は、建築士などの専門家にご相談ください。

問建築課耐震化推進係

☎(3546)5459

詳しくは区HPへ



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会2013.1より一部改

チェックポイント!

外観で①~⑤をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう

□① 塀は高すぎないか?

◎塀の高さは地盤から2.2m以下であること

□② 塀の厚さは十分か?

◎塀の厚さは10cm超であること
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上必要)

□③ 控え壁はあるか?

◎塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があること(塀の高さが1.2m超の場合のみ)

□④ 基礎があるか?

◎コンクリートの基礎があること

□⑤ 塀は健全か?

◎塀に傾き、ひび割れがないこと

《以下項目については専門家に相談しましょう》

□⑥ 塀に鉄筋は入っているか?

◎塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されていること。また、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされていること

□⑦ 基礎の根入れ深さは30cm以上か?

(塀の高さが1.2m超の場合のみ)

区の情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料、審査請求の手続きなどを定めています。

令和7年度の区政情報開示の処理状況は、別表1のとおりです。

その他、区役所地下1階の情報公開コーナーでは、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しの他、有償刊行物の販売も行っています。

個人情報保護制度

区が区民の皆さんなどの個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、区が管理する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障することで、区民の皆さんの権利利益を保護するための制度です。

保有個人情報の開示請求について

区民の皆さんのプライバシーを守るため、どなたでも、区が保有する自分自身の個人情報についての開示を請求することができます。

ただし、開示請求者以外の個人情報や法人などの事業に関する情報で、開示することにより、当該個人や法人などの権利など正当な利益を損なう恐れがあるものなどは、請求に応じられないことがあります。

令和7年度の開示請求などの処理状況は別表2のとおりです。

請求の際は運転免許証やパスポートなどの本人

確認書類をお持ちの上、区役所地下1階の情報公開コーナーにお越しください。

また、郵送による請求も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

別表1 (令和8年3月末現在)

請求件数	1,925 件
開示	747 件
部分開示	1,018 件
不開示	136 件
存否応答拒否	0 件
取下	24 件

個人情報の取り扱い状況について

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録した目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。

別表3

項目	区長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	計
事務の登録(※)	288 件	28 件	4 件	1 件	9 件	330 件
個人情報ファイルの登録	410 件	30 件	37 件	0 件	0 件	477 件
外部委託	333 件	16 件	1 件	0 件	1 件	351 件
個人情報の目的外利用	74 件	9 件	0 件	0 件	1 件	84 件
個人情報の目的外提供	160 件	1 件	0 件	0 件	0 件	161 件

※件数は、個人情報取扱事務登録簿の件数です。

別表2

(令和8年3月末現在)

請求件数	187 件
開示	49 件
部分開示	73 件
不開示	42 件
存否応答拒否	2 件
不訂正	3 件
不停止	4 件
取下	14 件

(令和8年3月末現在)

登録簿および記録票はどなたでも閲覧できます。事務の登録などの状況は別表3のとおりです。

問総務課情報公開係

☎(3546)5291



詳しくは区HPへ

令和7年度 (令和7年10月1日～令和8年3月31日)

下半期の財政状況

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況をお知らせするため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

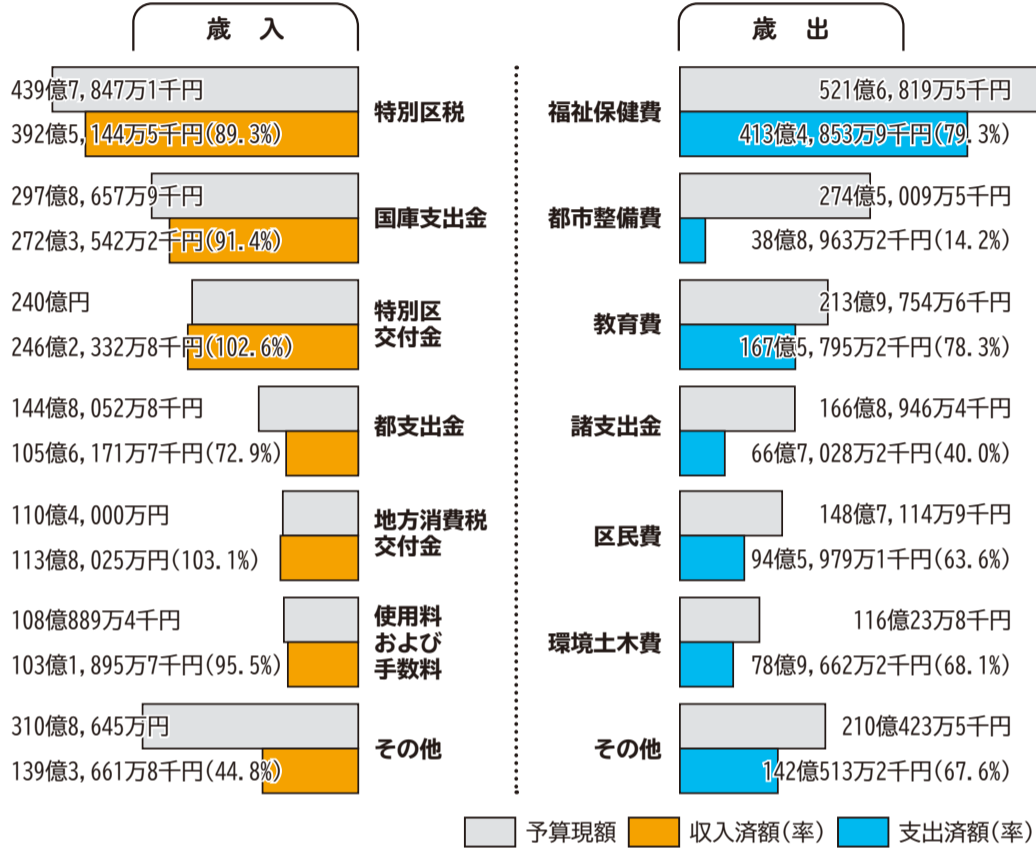
なお、各会計の収入済額・支出済額は令和8年3月31日現在のものです。出納整理期間(令和8年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

問 財政課財政担当
☎(3546)5255

一般会計

執行状況

歳入歳出予算現額	1,651億8,092万2千円(うち前年度からの繰越事業費 17億9,839万1千円)
収入済額	1,373億773万7千円(執行率83.1%)
支出済額	1,002億2,795万円(執行率60.7%)



特別会計

執行状況

会計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	146億1,659万5千円	131億9,031万5千円	90.2%	133億8,584万8千円	91.6%
介護保険事業会計	103億4,144万4千円	92億3,208万7千円	89.3%	90億3,761万8千円	87.4%
後期高齢者医療会計	41億966万1千円	38億7,236万5千円	94.2%	39億8,362万円	96.9%

区の公有財産

令和8年3月末現在9,804億8,075万3千円
令和7年9月末に比べて34億6,322万7千円減少しました。

土地 (485,117.79㎡)	建物 (649,868.41㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券など
7,168億3,042万5千円	2,553億3,929万9千円	68億428万4千円	15億674万5千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。令和8年3月31日現在の一時借入金はありません。

区の貯金(基金)

令和8年3月末現在1,048億3,710万円
令和7年9月末に比べて29億4,981万9千円増加しました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
241億9,931万5千円	243億4,978万5千円	349億8,356万5千円	22億2,689万円
まちづくり支援基金	平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金
44億7,336万2千円	1,234万円	12億4,982万9千円	6億4,302万円
文化振興基金	ふるさと応援基金	首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	密集街区環境改善まちづくり基金
4億4,686万3千円	0円	106億7,242万7千円	0円
介護保険給付準備基金	15億7,970万4千円		

区の借金(特別区債)

令和8年3月末現在420億7,561万9千円
令和7年9月末に比べて8億2,330万5千円減少しました。

福祉保健債	教育債	区民債
20億7,275万3千円	394億6,686万6千円	5億3,600万円

特別区民税区民負担の概況

◎特別区民税調定額は、令和8年3月31日現在のもの、人口および世帯数は、令和7年1月1日(賦課期日)現在のものです。

特別区民税調定額



412億
1,813万2千円

人口 187,404人



1人当たり
21万9,943円

世帯数 106,555世帯



一世帯当たり
38万6,825円



「第12次中央区交通安全計画」(中間案)について

意見を募集します

交通安全対策を総合的かつ計画的な推進するため、「第12次中央区交通安全計画」を策定します。

このたび、「中間案」を作成しましたので、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

6月15日～7月6日

閲覧場所

区役所5階交通課、区役所1階まごころステーション、地下1階情報コーナー、各特別出張所
◎HPでもご覧いただけます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明

記の上、意見の提出先にお持ちになるか、郵送、FAX、Eメール、HPのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ先・意見の提出先

交通課交通対策係
〒104-8404
築地1-1-1

☎(6278)8171

☎(3546)5639

✉ kotu_01@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

情報

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人
1枚限り

◎注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメール受信できるように設定してください
- ・消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎欄に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(問の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



夏休み子ども健康教室

日①7月30日(木)

②8月4日(火)

午後1時30分～3時45分

場①日本橋保健センター5階多目的室

②月島保健センター多目的室・栄養室

対区内在住の4歳以上の未就学児(開催日時点)と保護者

内・親子で食育

- ・講義(保護者のみ)
- ・クッキング(子どものみ)
- ・親子で試食

◎保護者と子どもが分かれて活動する時間があります。

定各15組(抽選)

申6月16日～25日にHPから申し込み。

問①日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

②月島保健センター健康係

☎(5560)0765

詳しくは区HPへ

毎日350g以上の野菜を食べよう



中央区食育野菜キャラクター

夏休みキッズクッキング

中央区保健所

日7月24日(金)

午後1時30分～3時30分

対区内在住の小学校4年生～中学校3年生

内食育・実習・試食

◎希望者には骨密度の測定をします(保護者の方も測定できます)。

晴海保健センター

日7月28日(火)

午後1時30分～3時30分

対区内在住の小学校1～3年生

◎保護者の送迎が必要です。お迎えは午後3時10分です。

内食育・実習・試食

共通

定20人(抽選/過去に参加していない方を優先)

・定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も、受け付けます。

申6月16日～25日にHPから申し込み。

問中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930

晴海保健センター

☎(6381)2972



詳しくは区HPへ

歯の健康教室♪～生ものプレゼント♡よい歯並びをつくる生活習慣～4、5、6歳児編!

日7月22日(水)

午後1時30分～3時

場日本橋保健センター4階講堂

対区内在住で4歳から未就学児(開催日当日)の保護者

◎対象年齢のお子さんも同伴可

内これから永久歯へ生え変わりが始まる幼児期に知っておきたい「口の働き」を正しく育むためのポイントをご紹介します。

定15人程度(先着順)

申6月17日からHPで申し込み。

問日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

詳しくは区HPへ



夏休み歯科教室「わっはっ歯キッズ・わくわくスクール」

日①7月23日(木)

②7月29日(水)

午後1時30分～3時

場①月島保健センター多目的室

②中央区保健所2階大会議室

対区内在住の小学校1～3年生と保護者

◎子どものみ参加の場合は送迎が必要

内クイズや体験を通じ楽しく歯とお口の機能について学びます。

話:「お口から元気のみみつ」体験:めざせ歯みがきマスター、つくろう!むくむくおぼけ、吹き矢など

定各12組(抽選/過去に参加していない方を優先)

申6月25日までにHPから申し込み。

問①月島保健センター健康係

☎(5560)0765

②中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930



詳しくは区HPへ



第一生命ホールオープンハウス2026

日7月18日(土)

①午後1時～

②午後4時～

(各回約1時間)

場第一生命ホール(晴海1-8-9晴海トリトンスクエア内)

対4歳以上

内打楽器アンサンブルと、サクソ四重奏の2グループによるコンサート。各回開演の1時間前より、親子で楽しめる体験イベントも予定。

定各回650人(先着順)

申7月1日午前11時からHPで申し込み。

問トリトンアーツ・チケットデスク

☎(3532)5702

(平日午前11時～午後5時)



詳しくはトリトン・アーツ・ネットワークHPへ



▲打楽器アンサンブル

「ハッチポッチ クインテット」



▲サクソ四重奏

「セラス サクソフォンカルテット」

オペラ歌手と歌ってみよう!～ミニコンサートつき

日7月22日(水)

午前10時～11時20分

場はるみらい地域活動スタジオ・多世代交流スタジオ

対小・中学生

内プロの歌手と一緒に、「パパゲーノとパパゲーノの二重唱」(モーツァルト作曲「魔笛」より)を楽しく歌ってみましょう。講師による「星に願いを」などの歌唱も

師林 美智子(メゾソプラノ)・石野 真穂(ピアノ)

定30人(先着順・保護者見学可)

費500円

申6月18日～7日21日にHPから申し込み。

問晴海地域交流センター「はるみらい」

☎(3531)2743



詳しくははるみらいHPへ



▲林 美智子さん

▲石野 真穂さん

自然遊びを子どもと楽しもう(夏)

日7月26日(日)

午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住の3歳以上の未就学児と保護者

内子どもとの自然遊びの楽しみ方を実践的に学び、季節に合った作品を作ります。

定12組(抽選)

申7月9日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

託1歳以上の未就学児(参加申込時に申し込む)

問子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室

☎(3534)2103

申し込みフォーム

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「川で魚のつかみ捕りをしよう！」

日8月3日(月)

・集合 午前7時15分 区役所前

・解散 午後6時

場西多摩郡檜原村(行き先)

対区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生は2人まで参加可)

内「中央区の森」を散策し、森林保全活動について学びます。午後は川で魚のつかみ捕りを体験します。

定40人(抽選/10人未満の場合は中止)

費2,500円/人(昼食代含む)

申7月6日午後5時までに、申し込みフォームから申し込み。

問・申し込みについて

(株)阪急交通社「檜原村自然体験ツアー」受付係

☎(6745)1866

・環境学習事業について

環境課環境啓発係

☎(3546)9592

申し込みフォーム

多摩の森自然体験ツアー「森の音が教えてくれること～歩いて聴いて作って知る 命につながる森の世界～」

日8月4日(火)・6日(木)
 ◎2日間とも同じ内容
 ・集合 午前9時30分
 ・解散 午後3時
 場 青梅丘陵 風の子・太陽の子広場同管理棟(行き先) 青梅駅・風の子、太陽の子広場(集合・解散)
 対 区内在住・在学の小学校4～6年生とその保護者(保護者1人につき1人)
 内 ・青梅市街および青梅丘陵の散策
 ・フィールドノートの作成
 ・地元の食材を生かした弁当(昼食)
 ・カリンバ(木の楽器)作り
 定 各2人(抽選/10人未満の場合は中止)
 ◎8区(千代田区、中央区、台東区、江東区、品川区、目黒区、荒川区、葛飾区)でそれぞれ募集します。
 費 2,500円(昼食・保険代含む)
 申 6月29日～7月13日に、申し込みフォームまたは電話で問へ。
 問 (株)日本旅行「多摩の森自然体験ツアー」デスク
 ☎080(7017)7664



申し込みフォーム

思い出をカタチに残す～はじめての家族動画づくり～

日7月15日(水)
 午前10時30～正午
 場 男女平等センター「ブーケ21」4階ワークルーム
 対 区内在住の幼稚園や保育園に入園していない未就学児の保護者
 内 スマートフォンを使った簡単な編集や文字入れなど、家族の思い出を動画として編集する方法を紹介します。
 定 15人(先着順)
 申 6月17日午前9時からHPで申し込む。
 託 生後3カ月以上の未就学児(7月12日までに申し込む)
 問 総務課男女共同参画係
 ☎(5543)0651



詳しくは区HPへ

男性の家事育児参画応援講座 お父さんと一緒に夏休みの自由研究!

日8月1日(土)
 午前10時～11時30分
 場 男女平等センター「ブーケ21」
 対 区内在住の小学生までの子どもとその保護者(父親または夫婦)
 内 森のお話やクイズで楽しく学びながら、国産の木材を使った木工体験を行います。
 定 20組(先着順)
 申 6月17日午前9時からHPで申し込む。
 託 生後3カ月以上の未就学児(7月29日までに申し込む)
 問 総務課男女共同参画係
 ☎(5543)0651



詳しくは区HPへ

児童育成手当の「現況届」の提出

6月上旬に書類を郵送していますので、6月30日までに同封の返信用封筒でご提出ください。
 提出がないと6月分以降の手当を受給できませんので、ご注意ください。
 問 子ども子育て支援課子育て給付係
 ☎(3546)5350

高齢者

～いきいき館(敬老館)で涼みませんか～開館時間を延長

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりにつながるさまざまな講座やイベントを開催しています。

7月1日～9月13日に、クーリングシェルターとして開館時間を1時間延長し、毎日朝9時から夕方6時まで開館します。

利用できる方
 60歳以上の区内在住者
利用方法
 利用の際は登録が必要です。初めての方は、身分証を提示し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。

納涼イベントの開催
いきいき浜町(浜町敬老館)
 日7月4日(土)
 午後2時開演(午後1時30分開場)
 内 テナー・サクソフォーン&ギターコンサート
 定 60人(先着順)
 申 6月17日から直接館内窓口へ。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)
 日7月12日(日)
 午後1時30分～3時30分
 内 中央区江戸落語会
 定 60人(先着順)
 申 当日、直接館内窓口へ。

いきいき桜川(桜川敬老館)
 日7月26日(日)
 午後2時開演(午後1時45分開場)
 内 フルートデュオコンサート
 定 60人(先着順)
 申 6月20日から直接館内窓口へ。

共通
 問 いきいき浜町(浜町敬老館)
 ☎(3669)3385
 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
 ☎(3531)3258
 いきいき桜川(桜川敬老館)
 ☎(3553)0030

パタカラ音頭と昭和歌謡

日6月27日(土)
 午前10時30分開演(午前10時開場)
 場 いきいき浜町大広間
 対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
 内 嚙下機能向上になるパタカラ音頭となつかしの昭和歌謡曲をサッチー先生と一緒に楽しみましょう。
 定 60人(先着順)
 申 6月17日から直接館内窓口へ。
 問 いきいき浜町(浜町敬老館)
 ☎(3669)3385

中央区制施行80周年記念 敬老大会

日9月7日(月)・9日(水)・10日(木)・11日(金)・14日(月)・16日(水)
 場 新橋演舞場(銀座6-18-2)
 対 5月末現在区内在住かつ9月15日時点で70歳以上の方
 [招待者]約8,400人(抽選)
 内 演目「リア王」
 申 6月下旬に対象者へ「ご案内」を郵送します。参加を希望する方は、7月10日(消印有効)までに同封の「参加申込はがき」に必要事項を記入し郵送で問へ。
 ◎ペア(隣同士の席)での参加を希望する方は、同封の「ペア申込用封筒」に2人分の参加申込はがきを入れて郵送で問へ。
 問 高齢者福祉課高齢者福祉係
 ☎(3546)5354

手話講座受講生募集

日7月6日～毎月第1・3月曜日
 午前11時10分～正午
 場 いきいき勝どき大広間
 対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
 内 手話とジェスチャーの違いってどんなもの?という方にお勧めです。
 定 各回12人(先着順)
 申 当日、直接館内窓口へ。
 問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
 ☎(3531)3258

高齢者の無料職業紹介所「シルバーワーク中央」

お仕事をお探しの皆さんへ
 おおむね55歳以上の方の就業に関する相談・職業紹介を行う高齢者向け無料職業紹介所です。
 地域密着の求人情報をはじめ、関係機関と連携したハローワーク案件もそろえ、パートタイムからフルタイムまで多種多様な求人情報を用意し、就職までのご相談にきめ細かく応じています。
 ◎求人情報の一部は、HPでもご覧になれます。

開所日時
 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 午前9時～午後4時
 場 八丁堀3-17-9京華スクエア1階
 対 おおむね55歳以上の方

人材をお探しの事業主の皆さんへ
 事業主からの求人情報と求職者とのマッチングを行い、即戦力につながる人材を紹介しています。求人登録は、企業、団体、NPO法人など業種を問わず受け付けています。
 また、一定の条件の下、60歳以上の高齢者を雇用すると、助成金、奨励金などが受け取れる制度もあります。経験豊かな人材をお探しの事業主からのご相談をお待ちしています。
 問 社会福祉協議会シルバーワーク中央
 ☎(3551)9200



詳しくはシルバーワーク中央HPへ

地域で暮らすための福祉講座『ホームロイヤーをご存じですか?～成年後見制度との違い～』

日7月9日(木)
 午後2時～4時
 場 日本橋公会堂 第3・4号洋室
 対 区内在住・在勤・在学者
 内 老後の財産管理や見守りなどについて支援を行う弁護士をホームロイヤーといいます。成年後見制度との違いなどについて分かりやすく解説します。
 定 30人(先着順)
 申 6月17日～7月8日に電話で問へ。
 問 人形町おとしより相談センター
 ☎(5847)5580

健康・福祉

高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害専門相談
 日7月13日(月)
 午後1時30分～3時30分
 場 福祉センター2階医務室
 対 区内在住者(ご本人・ご家族、支援者など)
 内 リハビリテーション専門医(東京慈恵会医科大学附属病院リハビリテーション科)による個別相談
 定 4人(予約制、1人30分)
 [申込期間]6月17日～7月10日
高次脳機能障害者交流会
 日7月28日(火)
 午後1時30分～3時
 場 福祉センター3階会議室
 対 区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む)
 内 ・脳トレ、情報交換会 など
 ・個別相談(交流会終了後、希望者に行います。4人程度、要予約)
 定 15人(先着順)
 [申込期間]6月17日～7月27日
共通
 申 電話またはFAXに①専門相談または交流会名②～⑤(11面記入例参照)⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入し問へ。
 問 福祉センター支援係
 ☎(3545)9311
 問(3544)0888

障害のある方の就職面接会

日6月23日(火)
 午後0時30分～4時
 場 東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷1-17-1)
 [参加企業数]200社(予定)
 申 6月22日までに最寄りのハローワークの障害者相談窓口で申し込む。
 問 ハローワーク飯田橋 専門援助第二部門
 ☎(3812)8609 (部門コード44#)



詳しくは厚生労働省東京労働局HPへ

親族後見人向け講座・交流会

日7月31日(金)
午後6時～8時
場社会福祉協議会3階大会議室
対親族の成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人などが区内在住の場合も可)
◎後見人就任予定の方も含みます。
内弁護士より、親族後見人が直面しやすい後見事務やトラブル対応に関する講義と交流会を実施します。
定10人(先着順)
申6月17日～7月24日に電話、FAXまたはEメールに①～④(11面記入例参照)を記入し問へ。
問社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
✉step@shakyo-chuo-city.jp

精神保健講習会 「高齢者のこころのストレス～気づきとセルフケアのヒント～」

日7月10日(金)
午後2時～4時
場月島保健センター多目的室
対区内在住・在勤者
内年齢を重ねる中で感じやすいこころのストレスについて学び、日常生活の中でできるセルフケアのヒントを紹介しします。
定24人(先着順)
申6月17日～7月3日に申し込みフォームまたは電話で問へ。
◎定員に満たない場合は、申込期間終了後も申し込みを受け付けます。
問月島保健センター健康係
☎(5560)0765



申し込みフォーム

高齢者の地域見守り活動実施団体として活動しませんか

1人暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんによる「地域見守り活動」に対し支援を行っています。
これから取り組みを始めたい、また取り組みを充実したいとお考えの団体は、ご連絡ください。

対象団体

地域の方がおおむね5人以上で組織する団体

見守り対象高齢者

65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯の方など、おおむね10人以上

活動内容

- ・見守り対象者のご自宅への訪問やまち中で見かけたときの声掛け、集客室で対象者参加のお茶会を開く活動
- ・見守り対象者の異変に気付いたときのおとしより相談センターへの相談や連絡
- ・緊急時の警察への通報
- ・おとしより相談センターへの定期的な活動報告 など

区の支援内容

見守り対象者1人につき年間3,000円を上限に助成します。見守り対象者への誕生日などのプレゼント代、お茶会を開く場合の茶菓代、団体の通信費

や打ち合わせ経費などの運営費に利用できます。

問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354

健康な口元のために ～歯並びと矯正治療の相談～

日7月24日(金)
午後1時30分～3時30分
場中央区保健所1階歯科室
対区内在住の成人、子ども(3歳以上)
内矯正治療の必要性の有無、費用、開始時期、治療方法など歯並びに関する疑問に矯正歯科の専門医がお答えします。
定8人(先着順・時間予約制)
申6月18日からHPで申し込む。
問中央区保健所健康推進課健康係
☎(3541)5930



詳しくは区HPへ



ひきこもりに関する講演会、座談会、個別相談会

講演会
日7月18日(土)
午前10時～正午
内精神科医が教えるひきこもり対応の初歩
師筑波大学名誉教授 斎藤 環
定50人(先着順)
座談会
日7月18日(土)
午後1時～3時
内ひきこもりの方のご家族同士で臨床心理士などの専門の支援者を交えたお悩みの相談
▲斎藤 環さん



▲斎藤 環さん

個別相談会
日7月18日(土)
午後1時～4時
(1組あたり50分程度)
定6組(先着順)
共通
場区役所8階
対ひきこもりの方、そのご家族など(個別相談は中央・千代田・文京・台東区に在住者のみ。講演会・座談会は上記4区在住者優先)
申7月8日までに申し込みフォーム、電話、またはEメールで問へ。
問地域福祉課福祉総合相談係
☎(6278)8059
✉t-fuku_03@city.chuo.lg.jp



申し込みフォーム

詳しくは区HPへ

心身障害者医療費助成制度受給者証をお持ちの方へ

中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方へ、7月に健康保険加入状況届出書を送付します。9月以降の更新に必要です。記載内容を確認の上、必ず提出してください。

問障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3248)1322

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2026」参加者募集

日7月18日(土)～8月31日(月)
対区内在住・在勤・在学の小学生以上で福祉・ボランティア体験に関心がある方
内区内福祉施設やボランティア団体などの協力のもと、福祉・ボランティアを体験します。
費350円(ボランティア保険)
◎その他交通費などの実費がかかる場合があります。
申6月26日午前9時～7月9日午後5時にHP、申込書(HPでダウンロード/社会福祉協議会、区役所地下1階ふくしの総合相談窓口、各特別出張所などで配布)を郵送または直接問へ。
問社会福祉協議会ボランティアセンター
〒104-0032
八丁堀4-1-5
☎(3206)0560
✉vc@shakyo-chuo-city.jp

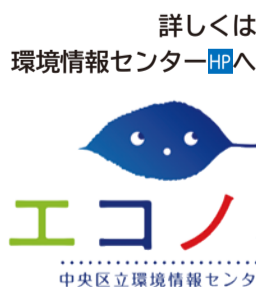


詳しくは
社会福祉協議会HPへ

講座・催し

環境情報センター「エコノバ」7月のイベント

場環境情報センター「エコノバ」
内・展示「地球チャレンジクイズ」
・和ハーブのバスボムを作ろう
・EV船で学ぶ中央区の河川
・自由工作コーナー(申し込み不要)
◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、各特別出張所、各区民館などでも配布しています。
申各イベントの申込期限までにHPまたは電話で問へ。
問環境情報センター「エコノバ」
☎(6225)2433



ペン字講座 ～正しい筆順を意識して書こう～

日7月8日(水)
午後2時～4時
場浜町メモリアル4階会議室

対区内在住・在勤者・在学者
内名前と住所を練習後、一筆箋の書き方とマナーを学び文字の練習をする
定20人(先着順)
費500円
申6月17日から電話で問へ。
問浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時～午後8時)

在宅ワークで再就職を目指す女性向け！仕事につながる！生成AI×オンライン事務スキル講座

対再就職に意欲のある区内在住の女性
内・オンライン講座
・e-Learningによる学習
・個別面談
・企業とのマッチングイベント
定20人(選考あり)
申6月17日～7月17日にHPから申し込む。
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



詳しくは区HPへ

第6回本森亭「春風亭一朝 落語会」

日7月19日(日)
午後2時～4時(午後1時30分開場)
場本の森ちゅうおう1階多目的ホール
内春風亭一朝師匠による落語会です。名人芸を間近でお楽しみください。
師春風亭一朝、春風亭一猿
▲春風亭一朝さん
定80人(抽選)
申6月19日午前9時～25日午後9時にHP、電話または直接問へ。
▲春風亭一猿さん
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



▲春風亭一朝さん



▲春風亭一猿さん



詳しくは図書館HPへ

文学講演会「おっとりピーターラビットの世界へ」

日7月11日(土)
午後2時～4時(午後1時30分開場)
場日本橋図書館6階図書館ホール
対中学生以上
内生誕160周年を迎える絵本作家ビアトリクス・ポターとピーターラビットについて、ビアトリクス・ポター資料館館長を務める講師からお話しいたします。
師大東文化大学英米文学科教授 河野 芳英
▲河野 芳英さん
定40人(先着順)
申6月18日から電話または直接問へ。
◎2人分まで申し込み可
問日本橋図書館
☎(3669)6207



▲河野 芳英さん

『いろいろいろいろ』(展示)

日6月26日(金)～8月26日(水)
場日本橋図書館7階展示コーナー
内色の名前や配色についての本や色彩がキーワードになる小説など、色に関する本の展示。
問日本橋図書館
 ☎(3669)6207

晴海図書館2周年記念講演会「あそびとデザインと発明の話」

日7月20日(祝)
 午後2時～3時30分
場晴海区民センター2階会議室
対10歳以上
内晴海区民センター内にあるサインをデザインしたエピソードや、学生時代から就職を経て、発明家になるまでのストーリーなど講演していただきます。
師発明家 高橋 鴻介 ▲高橋 鴻介さん
定40人(先着順)
申6月20日9時から電話または直接問へ。
問晴海図書館
 ☎(5166)3131



▲高橋 鴻介さん

大判ハンカチのタイダイ染めとはちまきの絞り染め

日7月30日(木)
 午前10時～11時45分
場はるみらい工作スタジオ
対小学生以上(小学校1～3年生は要保護者同伴)
内タイダイ染めと絞り染めの二つを体験できるワークショップ。涼しげなカラーで、夏のお出かけやお祭り・盆踊りにもぴったり！
定12人(先着順)
費1,500円
申6月18日～7日29日にHPから申し込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
 ☎(3531)2743

詳しくは
はるみらいHPへ



▲大判ハンカチのタイダイ染め



▲はちまきの絞り染め

ヨガ教室～身体と心の調和を目指そう～

日7月7日(火)・21日(火)
 午後2時30分～4時

◎各回とも同じ内容
場月島区民館1・2号室
対区内在住・在勤・在学者
内呼吸を意識しながら動き、しなやかな体を作る。
定各回10人(抽選)
費各回500円
申6月17日～26日に電話で問へ。
問月島区民館
 ☎(3531)6932

経営セミナー

日7月9日(木)
 午後2時～4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者・従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
テマ] 展示会・商談会で成果を上げる！販路開拓セミナー
定100人(先着順)
申HPから申し込む(イベント番号: 207081(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
 ☎(3546)5487

詳しくは
東京商工会議所HPへ



癒やしのアート 体験五感を使って描く「臨床美術」

日7月4日(土)
 午後1時30分～3時30分
場新富区民館
対区内在住・在勤・在学者
内臨床美術士を講師に迎え、夏のトマトをモチーフに、触れたり、香りを嗅いだりして楽しみながら、絵に表現する。
定5人(抽選)
費500円
申6月17日～24日に電話で問へ。
問新富区民館
 ☎(3297)4038 (午前10時～午後7時)

終活講座～認知症になる前に知っておきたいお金の話～

日7月17日(金)
 午後2時～4時
場浜町メモリアル4階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内口座凍結などのリスク対策として、任意後見や家族信託などについて学ぶ。
定30人(先着順)
申6月17日から電話で問へ。
問浜町メモリアル
 ☎(5695)8051 (午前10時～午後8時)

スポーツ

第80回区民体育大会

ソフトボール大会
日8月23日(日)・30日(日)・9月13日(日)
予備日]9月23日(祝)
 ◎試合開始は全て午前8時30分～
場月島運動場

対18歳以上の区内在住・在勤者で編成されたチーム
申7月10日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。
テニス大会(ダブルス大会)
日9月12日(土)・13日(日)・20日(日)
本戦予備日]9月27日(日)
 ◎試合開始は全て午前9時～
費1,000円
申7月13日～8月8日にHPから申し込む。
テニス大会(シングルス大会)
日10月3日(土)・4日(日)・11日(日)
本戦予備日]11月3日(祝)
 ◎試合開始は全て午前9時～
費500円
申8月1日～21日にHPから申し込む。
テニス大会共通
場有明テニスの森公園テニスコート(江東区有明2-2-22)・豊海テニスコート
対区内在住・在勤・在学者およびテニス連盟登録者
共通
問スポーツ協会事務局
 〒104-8404
 築地1-1-1
 ☎(3546)5729

詳しくは
スポーツ協会HPへ



税・国保・年金

年金相談(無料)をご利用ください

社会保険労務士による年金相談を月1回開催しています。
開催時間]午後1時～4時
場・区役所1階区民相談室(偶数月の第4水曜日)
 ・日本橋特別出張所1階相談室(5・11月の第3水曜日)
 ・月島特別出張所相談室1(7・1月の第4水曜日)
 ・晴海特別出張所2階会議室(9月の第3水曜日、3月の第4水曜日)
対区内在住・在勤者
内厚生年金・国民年金など、公的年金制度全般の相談
申当日、直接会場へ。
問保険年金課年金係
 ☎(3546)5370

お知らせ

騒音計の無料貸し出し

近所への騒音が心配な方に騒音計を貸し出しています。
対区内在住者、区内に事業所がある方
貸し出し台数]1回1台
期間]1週間以内
申電話で問へ。
問環境課生活環境係
 ☎(3546)5404



令和8年中央区議会第二回定例会

会期 6月18日(木)～6月30日(火)(13日間)
ラジオ中継 コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。
番組名] 中央区議会中継
放送日時(予定)] 6月19日(金)・22日(月) 午後2時～7時
周波数] FM84.0MHz
問議会局調査係
 ☎(3546)5559

中央区立図書館 高校生ボランティアの募集

夏休み期間中に図書館でボランティア活動をする高校生を募集します。
説明・研修会 7月12日(日) 午後1時30分～4時
活動期間 7月20日(祝)～8月7日(金)
活動時間 ①午前10時～午後1時 ②午後1時～4時 ③午後4時～7時
 各図書館で実施する説明・研修会に参加の上、活動期間中に2回活動してもらいます。活動日・時間は選択可能です。
対区内在住・在学の高校生
内本の配架・書架整理・返却などの図書館業務
定各館4人(先着順)
申6月19日～7月5日に、活動を希望する図書館に電話または直接問へ。
 ◎6月21日～25日は月島図書館が、特別整理のため臨時休館です。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151
 日本橋図書館 ☎(3669)6207
 月島図書館 ☎(3532)4391
 晴海図書館 ☎(5166)3131

「中央区の森」事業へのご寄付ありがとうございました

令和7年10月～令和8年3月末まで、「中央区の森」事業に373,300円のご寄付をいただきました。これにより、事業開始当初から令和8年3月末現在の総額は9,453,130円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、「中央区の森」における森林保全活動の原資として活用します。
寄付者(順不同・敬称略) [個人]森由美子、小山和彦、柴山和弘 [事業所]artience(株)、(株)読売IS、スポーツ推進委員協議会
問環境課環境啓発係
 ☎(6278)8243

柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか

場千葉県柏市柏1236-1

利用可能施設

運動場、体育館、学習室、多目的室など

対社会教育または社会体育を目的とする6人以上の団体

◎登録が必要です。要件・登録の方法はお問い合わせください。

利用可能日

①青少年少女団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)

土・日曜日、祝日・休日、学校の春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)

②一般の団体

土・日曜日、祝日・休日(学校利用日、学校の春季・夏季休業期間中を除く)

◎①・②とも12月28日～1月4日を

別表

施設名	利用区分		利用時間
	午前・午後	1日	
学習室(63㎡)	400円	800円	[午前利用] 午前8時～午後1時
理科調理室(94.5㎡)	650円	1,300円	
多目的室(126㎡)	850円	1,700円	[午後利用] 午後1時～6時
製作活動室(94.5㎡)	650円	1,300円	
和室(24.8㎡)	150円	300円	
体育館(616㎡)	1,900円	3,800円	

施設名	利用月	利用区分		利用時間
		午前・午後	1日	
運動場 (200mトラック)	1月～3月 および 10月～12月	1,750円	3,500円	[午前利用] 午前8時～正午 [午後利用] 正午～午後4時
	4月～9月	2,200円	4,400円	[午前利用] 午前8時～午後1時 [午後利用] 午後1時～6時

除く。
◎宿泊利用は青少年少女団体のみ可。
使用料(一般の団体)
別表のとおり
◎青少年少女団体の使用料は無料(宿泊の場合は、宿泊利用料別途負担)
甲区役所6階学務課で申し込む。
[申込期間]
①3カ月前の1日午前10時から利用日前日まで(宿泊利用の場合は、利用日14日前まで)
②2カ月前の1日午前10時から利用日前日まで
問学務課保健給食係
☎(3546)5517



詳しくは区HPへ

10月分 ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖/伊豆高原荘
在住者優先申し込み	<ul style="list-style-type: none"> 専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 7月14日各施設必着 保養施設予約システム 7月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 7月16日
空室申し込み(どなたでも申し込めます)	<ul style="list-style-type: none"> 保養施設予約システム 7月20日午前0時～ フロントへの電話 7月20日午前10時～

◎ヴィラ本栖は、移動教室利用のため10月1日(木)・7日(水)・8日(木)・14日(水)・15日(木)・21日(水)・22日(木)は利用できません。

問い合わせ先	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
フロント	0555(87)2711	0557(53)1163
東京23区内からのフリーダイヤル	(0120)162312	(0120)151307



保養施設予約システム

◆伊豆高原荘のご案内

夕食をグレードアップさせた特別料理を提供しています。ご希望の方は、利用日3日前の午後7時までにご予約ください。

◎高齢者や障害のある方で風呂付きの和洋室を希望する方は問へ。

◎伊豆高原駅から施設まで利用できる送迎バスを運行しています。



▲国産牛ロース 陶板焼き(特別料理の一例)

青空の下でデイキャンプ

身近な公園で自然を感じながら、デイキャンプを楽しめる施設を区内3カ所に設置しています。

青空の下、楽しい交流の場としてご利用ください。

なお、デイキャンプ場利用申し込みがオンラインに変わりました。利用方法などについては、HPをご確認ください。

問水とみどりの課緑化推進係

☎(3546)5434



詳しくは区HPへ

夏季借上宿泊施設の空室申し込み

[開設期間]

7月18日泊～8月16日泊

対中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者

[宿泊日数]

2泊3日以内

[空室申し込み]

7月1日午前9時から電話で問へ。

◎空室情報はHPで6月22日～公開します。その他の情報もHPをご確認ください。

問レッツ中央(勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



詳しくはレッツ中央HPへ

令和8年度中央区青少年健全育成基本方針を策定しました

中央区青少年健全育成基本方針

次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。

4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

薬物乱用防止運動の推進

薬物乱用は私たちの体全体を破壊するとともに、犯罪行為の誘発などの要因ともなっており、近年は大麻の乱用の広がりが懸念されています。

本協議会では、薬物乱用の根絶を目的として、重点目標と実施事項を定め、薬物乱用防止運動を推進していきます。

問文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5304



詳しくは区HPへ

男女平等センターの臨時休館

7月6日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

18歳・19歳・20歳代の投票立会人の募集

選挙管理委員会では、若い世代の皆さんに選挙により関心を持っていただくために、有権者になったばかりの若い方を投票立会人に選任しています。

応募資格

区内在住の18歳、19歳および20歳代の有権者

職務内容

投票管理者の下で投票が公正に行われるよう立ち会います。

応募方法

HPの申し込みフォーム、または「投票立会人登録申込書」(HPでダウンロード)に必要な事項を記入し郵送、FAXで問へ。

問選挙管理委員会事務局

☎(3546)5542

☎(3543)9057



詳しくは区HPへ

各種無料相談

行政書士相談

日毎月第3水曜日

内各種届け出、遺言相続などの相談

不動産取引相談

日毎月第3月曜日

内土地建物の売買・賃貸などの相談

土地家屋調査測量・表示登記相談

日毎月第4木曜日

内建物の新築・増築・取り壊しに伴う表示登記、土地測量(境界確定)、分筆などの相談

司法書士相談

日毎月第1・3火曜日

内相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談

◎「成年後見相談」を毎月第3火曜日に

行っています。

遺言・公証相談

日毎月第1水曜日

内公正証書作成や遺言などの相談

共通

[相談時間]午後1時～4時

◎祝日・休日、年末年始は行っていません。

場区役所1階区民相談室

甲相談日の60日前から前日までに、申し込みフォームまたは電話で問へ。

問まごころステーション(区民相談)

☎(3546)9590



申し込みフォーム

行政相談のご利用を

国の仕事などに関する苦情や要望は行政相談委員へご相談ください。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、ボランティアで活動している皆さんの身近な相談相手です。

日毎月第3木曜日

午後1時～4時

場区役所1階区民相談室

問まごころステーション(区民相談)

☎(3546)9590

総務省行政相談センター「きくみみ」

☎(0570)090110



詳しくは総務省HPへ

第8回東京国際合唱コンクール in HARUMI

国内外の合唱団が、児童合唱、シニアなど10部門のカテゴリーに分かれ出場し、グランプリを目指し熱演を繰り広げる世界水準のコンクールです。

無料招待への応募について

コンクール本選や東京国際合唱祭2026に区民の方を無料で招待します。招待者数など

別表のとおり(抽選)

申し込み方法

7月6日(必着)までに申し込みフォームまたははがきに①「東京国際合唱コンクール申し込み」②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤希望

のチケット番号と枚数(各最大4枚まで)を第1希望から第3希望まで⑥会場チケットを複数枚希望する方は同伴者の②~④の事項を記入し、郵送で問へ。⑦車いすで来場する場合は余白に「車いす使用」と記入してください。

⑧当選者には7月17日までにチケットを郵送します。

まちかどコンサートを開催します

コンクールに出場する合唱団が区内商業施設で合唱を披露します。

⑨会場はHPをご確認ください。

⑩入場無料・入退場自由・どなたでも鑑賞可



◎会場の状況によっては入場制限を行います。

問文化・生涯学習課文化振興係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5345

詳しくは区HPへ



申し込みフォーム

別表

チケット種別	日程	開演時間	公演	場所	部門	チケット番号	招待枚数
会場	7月23日(木)	午後6時30分	東京国際合唱祭2026	月島社会教育会館ホール	—	P	30
	7月24日(金)	正午	コンクール本選	第一生命ホール (晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内)	児童合唱(13歳以下)・児童合唱(18歳以下)	D11	20
		午後3時			シニア・学校合唱部	D12	20
	7月25日(土)	午前9時30分			ユース・混声合唱	D21	20
		午後2時15分			同声合唱・室内合唱・現代音楽	D22	20
7月26日(日)	午前11時30分	フォルクローア			D31	20	
ライブ配信	7月24日(金)	正午	コンクール本選	—	1日目通しチケット(1日目の全部門視聴可)	H1	8
	7月25日(土)	午前9時30分			2日目通しチケット(2日目の全部門視聴可)	H2	8

中央区制80周年記念・ 港区政80周年記念 東京湾大華火祭

区制施行80周年記念事業として、平成27年度を最後に休止している東京湾大華火祭を約11年ぶりに開催します。再び東京港の上空に、世界に誇る美しい日本の花火が高らかに打ち上がります。

日10月24日(土)午後5時30分~7時(荒天中止、順延なし)

場東京港晴海埠頭沖海上(打ち上げ場所)晴海埠頭およびその周辺(観覧会場)

内打ち上げ花火数 約12,000発

◎観覧会場は全てチケット制です。

◎チケット申し込みは7月上旬に開始する予定です。

[主催]東京湾大華火祭実行委員会、中央区、港区

問東京湾大華火祭コールセンター

☎(0570)015372

詳しくは
特設サイトへ



特設サイトのトップページ(スマホ版)

区内共通買物・食事券 (ハッピー買物券)を 順次発送します

6月
22~



ご自宅へ、発送します。

はがきで申し込みをした方、Web申し込みで現金による代金引換を選択した方は、購入冊数分の現金をご用意ください。

受け取りの際の注意点

6月上旬に「購入のご案内」のメールまたははがきをお送りしています。買物券の受け取り方法や注意事項を記載していますので、必ずご確認ください。

買物券の受け取り時は、以

下の内容と「購入のご案内」のメールまたは、はがきの内容が一致しているかご確認ください。また、なりすまし詐欺には十分ご注意ください。

- ・お名前
- ・差出人名(依頼主)
- ・品名
- ・買物券の冊数
- ・引換金額(代金引換の方のみ)

問ハッピー買物券コールセンター

☎(5369)3905

区の公式HPやSNSをチェック!

区公式ホームページ



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

